

資料と公共性 : 2018年度研究成果年次報告書

岡崎, 敦

九州大学大学院人文科学研究院 | 九州大学大学院統合新領域学府 : 教授

市澤, 哲

神戸大学大学院人文科学研究科 : 教授

石田, 栄美

九州大学附属図書館 | 九州大学大学院統合新領域学府 : 准教授

後小路, 雅弘

九州大学大学院人文科学研究院 : 教授

他

<https://doi.org/10.15017/2230688>

出版情報 : 2019-03-14. 九州大学大学院人文科学研究院

バージョン :

権利関係 :

文化遺産／情報資源の公共的管理／活用の新たなあり方に関する提案

—学校資料と学校博物館—

村野 正景

1. はじめに

本研究会の目的の一つに、「文化遺産／情報資源の公共的な利活用、管理、保存を保証するための専門情報管理機関の再定義、その業務を担う情報管理専門職のあり方、教育、学位制度、キャリア形成等の諸問題について、新しい視野から具体的な提言をおこなうこと」がある。そのような新しい視野を得るには、どうすればよいのだろうか。

一方では、情報化が技術的にも量的にも進む現代社会を思えば、新たな情報技術や新たな専門性、それらに伴う新たな職業倫理を、国内外の事例をもとに検討することがすぐに挙げられるだろう。

他方で筆者は、このような新しく生まれゆく領域だけではなく、これまでの専門情報管理機関が看過ないし亡失し十分扱えていない領域に目を向けることも重要だと考えている。それは、官が優品主義で進め実効性をあげてきた文化財保護制度に加え、そこからこぼれ落ちた資料や情報をも含めて市民が文化遺産を選び継承する活動が進んでいる今日においては、ますます重要性が増しているだろう。このような資料や情報の多様性の増大こそ、今後の専門職のあり方や人材育成の検討において重視すべきことと筆者は考える。

2. 学校資料

そこでこの課題を検討するにあたり、これまで専門情報管理機関が十分扱い得ていない領域にある歴史資料の一つとして、筆者は学校資料を扱うことを提案したい。学校資料は「学校に関わるあらゆるモノやコト」を指す。それは学校内にあるし、学校外にもある。そして有形のものも無形のものも、動産も不動産も、さらに景観も含む。したがって既存の学問分野で見れば多岐にわたる種類を含む資料である。

また学校は、公教育のおこなわれる場であり、公の性格をもつ。日本ではほとんどの人々が学校に通い、日本の社会を形作る基盤であり続けている。その学校で生成され保管されている資料や情報は、私たちの社会を理解するための第一級資料とさえ言えよう。

しかしその学校資料が現在、廃棄・散逸の危機にある。その主な要因は、人口減少による学校統廃合や教員の労働環境の変化、教育内容制度の変更などが複合的に作用している。ほかにも学校資料は教育の変遷などを明らかにする教育史などの分野の研究素材として学術的扱いはされているものの、学校史という観点から見れば、教育史が扱ってきた資料は学校史の一部を切り取ったものにすぎない [和崎 2018b]。そのため、どうしても学校資料を総体として捉える視点に欠けるため、研究者は自身の扱う資料以外の学校資料の散逸には気づかないことになる。これに加えて筆者は、学校資料を捨てるか保存するかにかかる

価値判断が、教員や資料寄贈者、研究者などのある種の個人の私的判断、ないしそうした人々の集団的判断に頼っており、より多様な人々を含めた公共的位相における判断がなされていないことにもあると考えている。このような諸点から、学校資料の価値や扱いに関する議論を深めることは学術的にも社会的にも意義があろう。

とはいえ、学校資料が何であるか、その資料の広がりを示す基礎となる資料分類目録すら未整備の状態が続いてきた。これに対して、京都市学校歴史博物館の和崎光太郎は、資料の分類を「活用」と「収集／整理」という二つの場面に分けて提案した〔和崎 2017a; 2017b〕。

「覚書の段階」の分類案とのことだが、資料管理の基礎ともなる案が提出されたと言え、アーカイブス論や国際標準などの観点も含め、本研究会などで議論すべき素材であろう。

ほかにも学校資料は、資料の所有者／ステークホルダー、資料の価値、収蔵の来歴、管理にかかる法制度、扱いに関する倫理など多様な論点をもつ〔市元ほか 2017; 村野／和崎 2018; 和崎 2018a〕。これらの論点は、本研究会のもう一つの目的、「公共空間における文化遺産の利活用、管理、継承についての理論的、実践的基盤を再検討する」ことと共通する論点を見出せるだろう。

3. 学校博物館

さらに検討材料として提案したいものがある。それは、資料そのものだけではなく、資料が保管され活用される「場」である。資料の管理において、資料そのものをどう扱うかとどこで扱うかは表裏一体のはずである。しかし学校資料に関して、これまで専門情報管理機関に属する研究者の関心は、主に教育史や考古学といった自らの専門分野にそった資料への関心であって、そうした資料の廃棄や消失には敏感であっても、その存在する場への関心は相対的に低かった。その理由は様々なようだが、主要な理由の一つとして、学校は一般に外部者が立ち入ることをしにくい状況であって、学校外の機関が学校内の施設／設備へ関与することは難しいと考えられていたことが挙げられよう。たしかにその通りであるが、関与できる、あるいは関与が期待されている場もあるようだ。

その対象となると筆者が考えるのが、学校博物館だ。学校博物館は、学校図書館と異なり法的裏付けのない施設であるが、筆者は「現役の学校の敷地内に設置され、資料の収蔵、保管、展示、学習などをおこなう機能をもった施設」として把握しようと考えている。学校博物館の歴史は古く、明治時代初期に日本の近代的学校制度が始まったところから存在し、大正5年(1916)の文部省の調査によれば、全国128館中50博物館が学校博物館だった〔文部省 1917〕。しかし、2017年に加除整理された『全国博物館総覧』ではたった4館が掲載されるにすぎない〔日本博物館協会 1986〕。これを鵜呑みにすれば学校博物館は消失に向かっているように見える。しかしこの数値は実態と齟齬がある。実際に学校博物館がなくなったわけではない。実は今でもインターネットを調べれば、学校博物館はすぐに見つかるし、筆者も実地で複数確認している。つまり、学校博物館は消失したのではなく、博物館界や学术界で亡失されつつあることを物語る。

これに対し、ごく近年、学校側からの要望を受けて、学校博物館の新設・再整備を地域博物館が支援する事業が横浜市で実施されている [羽毛田 2016]。この事業では、学校資料の整理をおこなう一環で、余裕教室などを転用した資料の保存／活用環境整備が進められている。この事業によって、学校資料を授業で活用できるようになると共に、卒業生が地域学習のためにこの学校博物館を訪ねるといった良い事例も生まれている。さらに地域住民の立ち寄りスポットにもしたいと考えているという。また京都の事例では、地域住民が学校運営協議会の一員として学校博物館の運営を担っている例もある [村野 2015]。このように学校博物館は学校施設の中でもとりわけ多様な人々や組織が関与し、またそれが期待されている場でもある。

筆者はこの学校博物館を支援し、その所蔵する学校資料の情報管理を専門情報管理機関が学校博物館、そして地域組織と共同で担うというモデルを提案したことがある。それは、一方で学校博物館の運営やその所蔵資料の管理／利活用が学校教員にのみ負担されることになれば、定期的におこなわれる教員の異動によって、資料保存は保証されないと考えるからである。そして他方で、学校資料も学校博物館も実は多様な人々が関係をもつことによってこそ継続され、より価値が増えていくと考えるからだ。とはいえ、あくまで案である。具体的な関わり方や求められる人材等については、本研究会などを通じて実践的に検討されていくべき課題だろう。

4. おわりに

学校資料と学校博物館の管理や活用にかかる課題は、決して新しい話題ではない。学校教員の専門性や労働内容の現状を考慮して、学校資料を扱う専門職員として「学芸教諭」の設置が提案されたこともある。また学校博物館も、学校図書館と同様な法制度化が求められたこともある。筆者はいずれの提案にも賛成の立場ではあり、それ自体実現されるならば、専門情報管理機関の再定義やそれを担う人材育成／キャリア形成にかかる議論にも大いに関わってくる。

しかし学校資料の散逸／廃棄の危機は一刻の猶予もない状況となっている。中長期的な視野をもった研究と、短期的な実践はどちらも必要であり、そのようなスピード感と思考をもって、専門情報管理機関のあり方や人材育成等を検討していきたいと思う。

参考文献

- 市元墨／瀬谷今日子／平田健／村野正景 2017 「学校所在資料の過去・現在・未来」『考古学研究』第 64 巻第 3 号、pp. 4-6
- 鷹野光行／青木豊／浜田弘明／松崎相／下湯直樹 (2007) 「学校博物館の現状と今後の可能性 (予察) -学芸教諭の誕生に向けて-」『全博協研究紀要』第 10 号、pp. 7-24
- 日本博物館協会 1986 『全国博物館総覧』(加除式。平成 29 年 3 月に加除整理) ぎょうせ

い

羽毛田智幸 2016 「「博物館デビュー支援事業」の挑戦 -学校・地域を支える仕組みづくり-」『“まち”と“ミュージアム”の文化が結ぶ幸せな人たち』2、京都文化博物館地域共働事業実行委員会、pp. 19-27

村野正景 2015 「学校所蔵資料の継承と活用への取り組み -京都における調査を題材として-」『遺跡学研究』第12号、pp. 90-96

村野正景／和崎光太郎 2018 「学校所在資料論の構築」『考古学研究』第64巻第4号、pp. 1-4

文部省 1917 『大正五年一二月常置教育的観覧施設状況』（1991『博物館基本文献集 第10巻』大空社所収）

和崎光太郎 2017a 「学校歴史資料の目録と分類」『京都市学校歴史博物館研究紀要』第6号、pp. 35-43

和崎光太郎 2017b 「学校資料の収集・保存・活用」『広文協通信』第32号、pp. 4-13

和崎光太郎 2018a 「「学校の文化資源」研究序説 -学校史料論の総括と展望-」『洛北史学』第20号、pp. 27-45

和崎光太郎 2018b 「学校史とは何かー地域のコミュニティセンターとしての学校の姿ー」『アルケイアー記録・情報・歴史』第13号、pp. 1-44